

第35回 県民総合スポーツ大会 兼 第51回 埼玉県サッカー少年団中央大会 実施要項

- 1 目的 サッカーを通して少年の心身の健全な発達と技術の向上ならびに友情を深めるとともにリスペクトの精神を養う。
- 2 主催 公益財団法人埼玉県スポーツ協会埼玉県スポーツ少年団 / 公益財団法人埼玉県サッカー協会
- 3 共催 埼玉県/埼玉県教育委員会
- 4 主管 埼玉県スポーツ少年団サッカー部会/埼玉県第4種少年サッカー連盟
- 5 後援 テレ玉/埼玉新聞社/読売新聞さいたま支局
- 6 協賛 埼玉縣信用金庫/㈱ホンダカーズ埼玉中
- 7 協力 (株)モルテン/大塚製薬(株)大宮支店
- 8 期日会場 2023年1月15日(日)1回戦
埼玉県サッカー協会フットボールセンター/東松山サッカー場/
与野八王子サッカーグラウンド/熊谷さくら運動公園陸上競技場
2023年1月22日(日)2・3回戦
新座市総合運動公園陸上競技場/東松山サッカー場
2023年2月5日(日)準決勝・決勝
埼玉スタジアム第3グラウンド
- 9 参加資格
 - (1) 2022年度埼玉県スポーツ少年団に登録済で、地区予選を勝ち抜いたチームであること
 - (2) 前(1)のチームに団員登録済の選手であり、13歳未満の小学生で、スポーツ安全保険又は傷害保険に加入していること
- 10 大会形式
 - (1) トーナメント方式とする。
 - (2) 三位決定戦は行わない。
- 11 競技規則 日本サッカー協会競技規則2022/23による。
- 12 大会規定 以下の項目については、本大会の規定を定める。
 - (1) 競技のフィールドは、105m×68m、ゴールは、7.32m×2.44mとする。
 - (2) 試合球は4号JFA検定球とする。
 - (3) 競技者の数
1チーム11人の競技者によって行い、競技者のうち1人はゴールキーパーとする。
 - (4) ベンチ入りできる役員は、理念を学んだ指導者として埼玉県スポーツ少年団に登録済の2人以上5人以下とする。
 - (5) 競技者のユニフォーム・用具
 - ① 日本サッカー協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを着用しなければならない。
 - ② 本大会に登録した正・副2組のユニフォーム(シャツ、ショーツ、ソックス)を試合会場に持参し、着用しなければならない。なお、正・副の2色については明確に異なる色とする。
 - ③ 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており、判別しがたいときは、両チーム立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
 - ④ 前③の場合、主審は、両チームのユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
 - ⑤ 選手の用具の運用については、次のとおりとする。
 - ・ソックステープ等の色は問わない。
 - ・アンダーシャツ、アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし、チーム内で同色のものを着用する。

・ユニフォームのデザイン、ロゴ等が異なっても、主たる色が同色系であれば着用することができる。ただし、ビブス等は不可とする。

⑥ ポイント取替式のスパイクの使用は認めない。

(6) 試合時間は40分(20分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバルは5分とする。規定の競技時間内に勝敗が決しない場合は10分(5分ハーフ)の延長戦を行い、なお決しない場合は5人のペナルティーマークからのキックにより勝者となるチームを決定する。

延長戦に入る前のインターバルは5分、ペナルティーマークからのキックに入る前のインターバルは1分を基準とする。

(7) 選手交代 登録選手(20人以内)の範囲内で再交代を認める。

- 1.3 表彰 第一位=賞状・優勝旗(持ち回り)・優勝カップ(持ち回り)・金メダル
第二位=賞状・銀メダル
第三位(2チーム)=賞状・銅メダル
優秀選手賞=賞状・メダル(中央大会に参加した各チーム1人)
※優秀選手賞は各会場にて授与する。

1.4 参加費 1万円/1チーム (代表者会議及び組み合わせ抽選会当日に持参)

1.5 閉会式

(1) 2023年2月5日(日) 午後2時30分 埼玉スタジアム第3グラウンド

(2) ベスト4に進出したチームで行う。

※ただし、新型コロナウイルスの感染状況を考慮し、見直す場合がある。

1.6 その他

(1) 代表者会議および抽選会

2022年12月17日(土) 午後6時30分 上尾スポーツ総合センター

持参する物 ① 実施要項・確認事項(埼玉県スポーツ少年団ホームページから印刷)
② 参加費1万円

(2) TV放映(テレ玉) 2023年〇月〇〇日(〇) 〇〇:〇〇~〇〇:〇〇

※ 放映日は、未定となります。関係者には、決まり次第お知らせします。

(3) 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大防止の処置として、(公財)埼玉県サッカー協会第4種委員会が定めた「サッカー活動の再開に向けたガイドライン(第3版)」を基準に対応を講じること
なお、大会当日の状況に応じて、会場所在自治体および会場所定の規定等への対応を含め、別途「運営確認事項」を定めて参加チームに指示する。